

南摩綱紀『追遠日録（一名下野紀行）』訳注（上）

道 坂 昭 廣

南摩綱紀(なんまつなのり)、文政6年(1823)～明治42年(1909)。会津若松の人。通称は三郎、八之丞。字は士張。号は羽峰、また中州。会津藩藩校の日新館に学んだあと、弘化4年(1847)二十五歳で江戸の昌平黌に入学、その後蘭学も学んだ。秋月悌次郎(文政7年(1824)～明治33年(1900))とともに幕末の会津藩を代表する所謂“漢学者”のひとり。戊辰戦争後、西軍により越後高田で禁固に処された。明治に入り、京都府学識・東京大学教授・女子高等師範学校教授兼高等師範学校教授に任ぜられた。

『追遠日録』は明治17(1884)年、南摩氏が先祖とする藤原秀郷の本拠地跡に建立された唐沢神社(栃木県佐野市)の参拝を主目的とした旅行の日記である。日記によると、往路は川蒸気船、帰路は蒸気機関車と、明治の新事物を利用している。南摩が帰路利用した鉄道路線は明治16年に開通したばかりであるし、往路の蒸気船についての記述も、文学作品における早い時期の言及の一つと考えられる。

7月27日から8月2日までの旅行は大きく二つに分かれる。前半は唐沢神社参拝を最大のイベントとし、現在の藤岡町と佐野市の歴史を藤原秀郷とその一族の関係を中心に考証している。後半は足利学校についての考証が中心になっている。なお、この旅行中に賦された詩が、「附録」として遊記の後に置かれているが、その訳注は次号に譲りたい。

テキストは富士川英郎・佐野正巳編『紀行日本漢詩 第四巻』(汲古書院 平成5年)所収の『追遠日録』(明治18年刊)を使用した。

吾曩祖、鎮守府將軍、藤原秀郷公、城下野國安蘇郡唐澤山而居焉。明治十四年裔孫及舊臣等、奏請 朝廷、建祠其城址、以祀公之靈、號唐澤神社。十六年八月、特旨贈正三位、越明年春祠成、舉祀典。余有公事、不得詣、以為遺憾。至七月、例賜告、乃往拜焉。併記往來所聞見以示兒孫云。

我が先祖、鎮守府將軍、藤原秀郷公は、下野の国安蘇郡唐沢山(現：栃木県佐野市)に城を築き本拠とされた。明治十四年(1881)末裔と旧臣たちは、その城跡に祠を作り、秀郷公の霊を祭り、唐沢神社と名付けたいと、朝廷に願いでた。十六(83)年八月、特別な思し召しにより正三位が贈られ、越えて明年の春、祠が落成し、祭典が挙行された。私は公務があったため、参詣することが出来ず、大変残念に思っていた。七月になって、慣例として休暇を賜ったので、そこで出かけ参拝することとした。あわせて途中で見聞したことを記録し、子孫に示そうと思うのである。

・唐澤神社＝現在は唐沢山神社が正式な名称のようである。ホームページがあり、神社の緑

起等が詳しく紹介されている。<http://www.karasawayama.com/>。

明治十七年甲申七月二十七日、乗漚船、自兩國橋、遡江戸川。時霖雨新晴、水漲船駛。過鴻臺下、望古城址。嘆里見氏事業、空委荒草寒煙、無子孫修祀者。抵市川、日没、纖月朦朧、水風送涼。過松戸・流山・新川・野田・岡田諸村、皆在右岸。寶珠花・關宿・栗橋、皆在左岸。月已落、夜色茫茫、唯見燈火耿然映水、殊覺蕭寂。過古河、抵海老瀬而天明。

明治十七年甲申の歳の七月二十七日、蒸気船に乗り、両国橋から、江戸川を遡行した。ちょうど長雨がはじめてあがったところで、水かさは増え船足は速かった。鴻之台の下を通り過ぎたとき、古い城跡が見えた。里見氏の功業の跡が、はえ繁った雑草に細々とあがる煙という状態で放置されていて、子孫の祭祀を行う者がいないのを思い悲しくため息をついた。市川まで来て、日が暮れ、細い月はおぼろに、水上の風が涼しさを送ってきた。松戸・流山・新川・野田・岡田の村々を過ぎたが、それらはみな右岸にある。宝珠花・関宿・栗橋は、みな左岸である。ここまで来ると月はもう沈み、夜の気配は空漠として広がり、ただ船の灯火が明々と水に映るのがみえるだけで、ことさらにひっそりとした寂しさを感じた。古河を過ぎ、海老瀬について夜が明けた。

- ・自両国橋＝鉄道の敷設ほど有名ではないかもしれないが、明治の新風物のひとつに、隅田川の蒸気船就航があり、錦絵などに描かれている。東京・両国橋を出航して、市川で日没、夜間航行して、海老瀬で夜が明け、藤岡で上陸という航程から考えると、南摩綱紀が乗船した川蒸気は、「通運丸」と呼ばれる外輪船であったと思われる（詳しい航路は図1を参照）。川蒸気は明治10年に就航したとされるので、南摩の本作品は、注目されていないが、川蒸気についてのかかなり早い時期の貴重な記録と言ってよいと考えられる。

ちなみに、『図説川の上の近代－通運丸と関東の川蒸気船交通史－』（川蒸気合同展実行委員会編 2007年10月）などによると、明治10年に内国通運会社が深川扇橋から思川生井村（栃木県小山市）の蒸気船航路を開発し、明治14年頃には、南摩が乗船した両国から藤岡を経て渡良瀬川・笹良橋までの航路に通運丸が就航したようである（図2参照）。両国出船は午後3時と午後7時の二回であるが、文中の記述から考えれば、南摩は午後3時の船に乗ったのだろう。大正7年の時刻表（図3）によると、両国を午後3時に出船し、南摩が日没と書いている市川には午後7時22分、古河が午前8時13分、藤岡着が9時13分となっている（この時刻表では藤岡が終着になっている）。

- ・里見氏 戦国大名の里見氏は安房・上総を支配し、関東副将軍と自称したこともあるほど強勢であったが、徳川時代初期に改易された。鴻台（現在の千葉県市川市国府台）は市川市の北、江戸川の東岸にあり、この地で里見氏と北條氏との間で二度にわたって大規模な合戦が行われた。

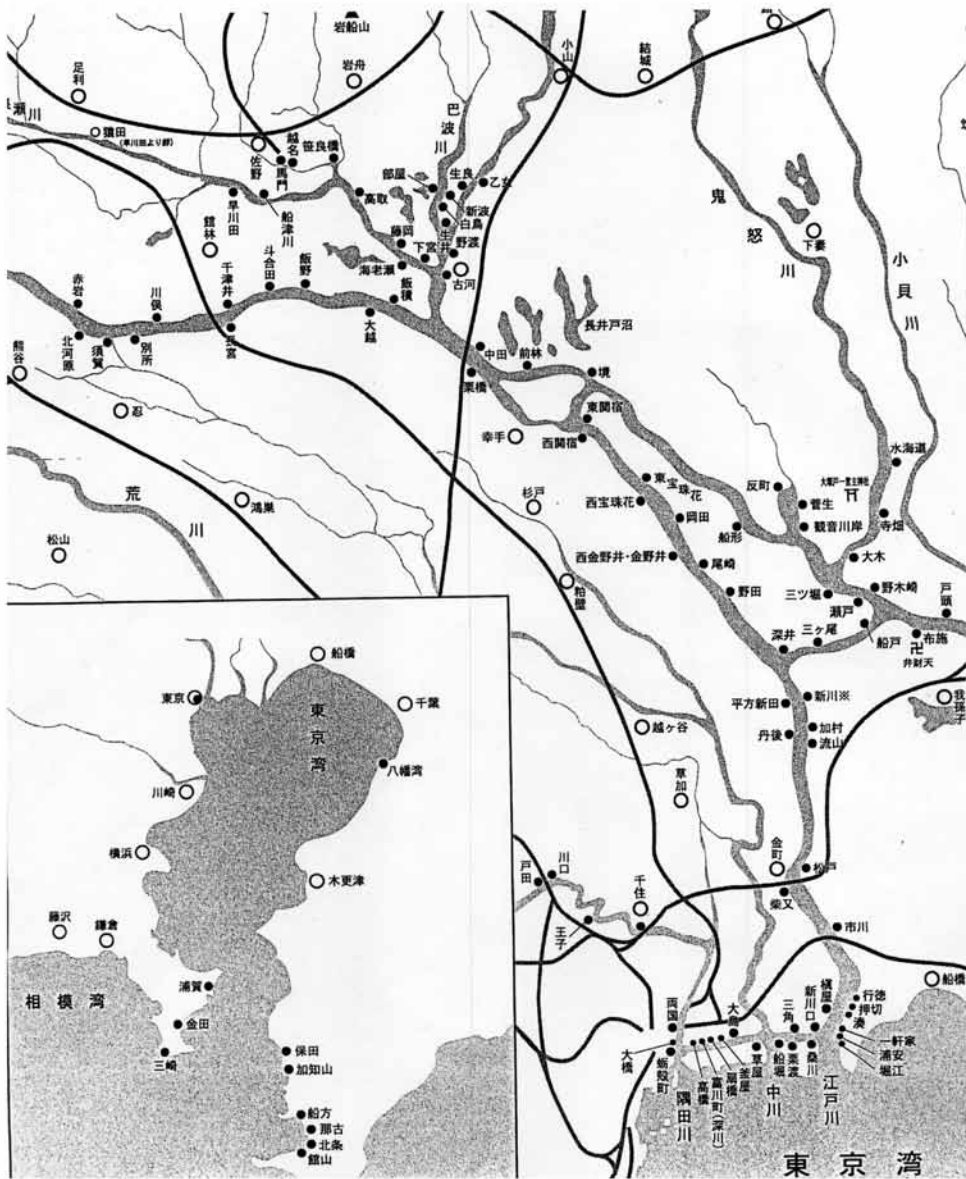


図1 『図説 川の上の近代—通運丸と関東の川蒸気船交通史—』（川蒸気合同展実行委員会編 2007年）附録「汽船寄航場分布図」より。南摩が乗船した川蒸気は両国を出航後少し隅田川を下り小名木川に入り、中川を経由し、江戸川を遡上し利根川、さらに渡良瀬川に入り、藤岡で下船した。

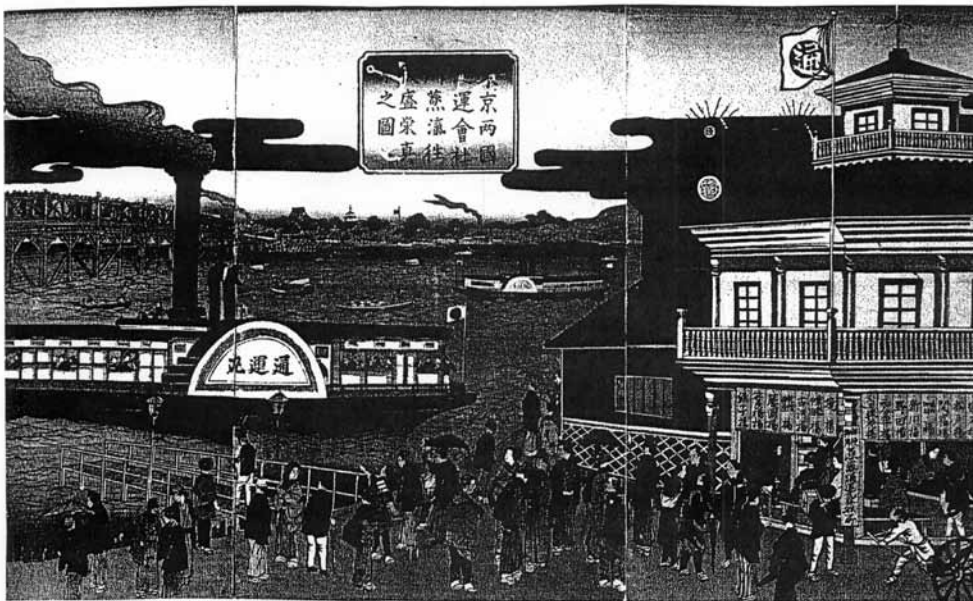


図2 野沢定吉画「東京両国通運会社蒸気往復盛栄真景之図」(明治10年代) 物流博物館蔵。
待合所に掛けられた行き先表示左から三つ目に「藤岡揚」とある。

上航路發船時刻表		下航路發船時刻表	
一、國慶節開行		一、國慶節開行	
船名	時刻	船名	時刻
新豐	10:00	新豐	10:00
新豐	11:00	新豐	11:00
新豐	12:00	新豐	12:00
新豐	13:00	新豐	13:00
新豐	14:00	新豐	14:00
新豐	15:00	新豐	15:00
新豐	16:00	新豐	16:00
新豐	17:00	新豐	17:00
新豐	18:00	新豐	18:00
新豐	19:00	新豐	19:00
新豐	20:00	新豐	20:00
新豐	21:00	新豐	21:00
新豐	22:00	新豐	22:00
新豐	23:00	新豐	23:00
新豐	24:00	新豐	24:00

図3 『利根川勝地案内』所収時刻表 大正7年(1918) 物流博物館蔵

二十八日、陰。暑甚。抵藤岡上陸。雇導抵大前村、訪山士家左傳。左傳嘗嘆秀郷公無廟祀、與同志謀、創東明會以建祠、且纂田原族譜、明公宗支之源委。公幼稱田原藤太、歿號東明寺殿。左傳欸待、導觀赤麻沼。途過畦圃、指示曰、此為上高野、彼為下高野。高野訓加宇耶。相傳、昔時國府址也。地勢高爽、沼澤繞之。余謂、國府訓加宇能。蓋古者唱之口、或以國字書之、遂以高野字填之。字雖異、訓則同、後因字誤訓、為加宇耶耳。地係下都賀郡。和名抄曰、下野國府在都賀郡、可以為證。國分寺址亦在其西南云。赤麻沼、古麻作間、方一里、不甚深、多産鰻鯉及菱。採菱舟點點相連、頗有畫致。僦舟而渡抵藤岡驛。驛東南數町有小祠、老木森立。土人稱孔子神、或為庚申神。蓋以音相似誤。庚申祠則在其北。余因謂、足利學校蓋古之國學、舊在此地、後移今地也。國府址及孔子神、歷歷可徵。訪森鷗村、一見如舊、置酒欸語。鷗村名保定、家世為藤岡驛里正。嘗有故辭之。從學於萩原・安積・藤森諸氏、業大進。下帷葛生村三年、來學者甚衆、一日聚生徒謂之曰、余講聖經、所說皆在正修齊治。而有家不居、有田不耕、流寓他郷、是非實踐、背聖旨多矣。何以為教、請自此辭。拂袂歸家、力耕十年、齊家治産、傍教生徒、凡百餘人、皆以實踐為先。里閭少壯、亦皆淳勤、蓋教化所及也。

二十八日、曇り。暑さひどし。藤岡に到着し船を降りた。道案内を雇って大前村に行き、山士家左伝を訪ねた。左伝は以前秀郷公に祭られる廟が無いことを嘆き、志を同じくするものと計画し、東明会を設立して神社をつくり、あわせて『田原族譜』を編纂し、秀郷公の一族の分派の詳細を明確にした。公は幼いころは田原藤太と称し、死後東明寺殿と号された。左伝の歓迎を受け、赤麻沼へ案内してくれた。途中田畑の間を通り過ぎていたとき、「ここが上高野で、あちらが下高野です」と指さした。＜高野＞は加宇耶（かうや）と読む。昔の国府あとと伝えられている。地勢は高く乾燥していて、沼がそこを取り巻いている。私が思うに、＜国府＞は加宇能＜かうの＞と読む。恐らく昔はこれを口に出したり、或いは仮名で書いたりしているうちに、ついに＜高野＞の字でこれに当ててようになったのであろう。字は異なるが、読みは同じなので、のち文字によって読みが間違われ、それで加宇耶（かうや）となったのである。この地は下都賀郡に所属する。『和名抄』に、「下野の国府は都賀郡に在る」と言うのを、証拠とすることができる。国分寺跡というのがまたその西南にあるという。

赤麻沼は、昔は「麻」は「間」と書いた。一里四方で、さほど深くはなく、鰻鯉と菱が多くとれる。菱を採る船が点々とつらなって、なかなか絵のような趣であった。船をやとって（沼を）渡り藤岡宿についた。藤岡の東南数町のところに小さな社があり、古木が凜とならび聳えている。土地の人は「孔子神」とか「庚申神」と呼んでいる。恐らく音が似ていることによって間違えたのであろう。庚申神社はその北にある。私はそこで、足利学校は昔の国学で、もとはこの地にあって、のち今の地に移ったのではないかと思う。国府跡や孔子神というのが、明かな証拠ではないだろうか。（図4参照）

森鷗村を訪ねた。初めて会ったのだが会ったとたんまるで古くからの友人のように意気投合し、酒を飲みつつ語り合った。鷗村、名は保定、家は代々藤岡宿の名主であった。以前わけあって名主の職をやめ、萩原西疇（文政12年（1829）～明治31年（98））・安積良齊（寛政2年（1790）～万延1年（1860））・藤森弘庵（寛政11年（1799）～文久2年（1862））などの学者に就いて

勉強し、学業は大いに進歩した。葛生村（栃木県佐野市葛生：藤岡町の北）に学塾を開いて三年、やって来て学ぶ者が大変多かったが、ある日生徒を集めて、「私は聖人孔子の教えを書いた経典を講義している、これら経典が言っていることはすべて「正修齊治」にある。ところが家が有りながらそこに住まず、田がありながらそれを耕さず、他郷に流れ暮らしているというのは、学問を実際に行っておらず、聖人の趣旨に背いていること多大である。これでどうして教育をすることができよう、ただいまより辞めさせていただく」と言って、着物の袖を払って家に帰り、農耕に努めること十年、家を整え生業に励んで、そのかたわら、併せて百名あまりの生徒を教え、全員に経典の内容の実践を第一とさせた。この里の若者がまた、みな素直で勤勉であるのは、恐らくは彼の教化が及んだのであろう。

- ・ 抵藤岡上陸 = 『影印利根川汽船航路案内』（汽船荷客取扱人聯合會 明治43年 崙書房 昭和47年影印）によれば、藤岡汽船寄航場は栃木県下都賀郡藤岡町字底谷、渡良瀬川東岸に置かれていた。
- ・ 山士家左傳 = 「やましげさでん」（『藤岡町史・通史編後編』（藤岡町史編さん委員会2004年）による。国立国会図書館は「さしやさでん」と表記する）。文政12（1829）年～明治28（95）年。藤岡町の大崎（大前村）出身。名は光興。この地の教育と興産に努めた。当地大前神社境内には、森鷗村の手になる「山士家翁碑」がある（『藤岡町史・資料編近現代史』藤岡町史編さん委員会2002年）。『田原族譜』は明治16年刊行、国立国会図書館に所蔵があり、近代デジタルライブラリーの一として、インターネット上に公開されている。依田学海と南摩綱紀の序、森鷗村の跋が附されている。この序文は南摩綱紀の文集『環碧楼遺稿』には載っていない。
- ・ 赤間沼 = この地域は、この遊記の時間より少し後、足尾銅山の鉍毒事件で有名になる。ただ明治10年頃、既にこのあたりでは農作物や魚介類に被害が出始めていたとされる。南摩がその優雅な風景を称賛したこの沼も、鉍毒事件の余波を被り、洪水対策という名目で行われた渡良瀬川改修工事で土砂が流入して埋まってしまい、今はない。
- ・ 森鷗村 = 天保2（1831）年～明治40（1907）年。名は定吉、諱は保定。号が鷗村。南摩が紹介するように、家は藤岡の名主。「領主の専横によって免職となり、その際帳簿の引継ぎをめぐって領主の不興を買って獄につながれた」（『藤岡町史・通史編後編』）。明治に入って何度か出仕を勧められたが、固辞し、この地の子弟の教育に尽力した。森鷗村は自身を変人と称したが、南摩が言及するように人格者であり、受業生たちに慕われ、多くの人材を世に出した。また、鉍毒被害の抗議運動の指導者田中正造とも交際があった。藤岡神社内に建てられた「鷗村先生碑」は岡鹿門（天保4年（1833）～大正3年（1914））が書いている（『藤岡町史・資料編近現代』）。

社会主義者として有名な片山潜（安政6年（1859）～昭和8年（1933））は、鷗村の塾で約1年過ごしている。岡山出身の片山は、東京に出てきて岡鹿門の漢学塾に転がり込んだ。鷗村と岡が同門であったという関係と、鷗村の弟子でもあった岩崎清七の勧めで、明治16年晩夏、森鷗村の塾に寄寓した。『自伝』によれば、彼も両国から河蒸気船で利根川

を遡っている。「午後二時ごろに両国を出帆して、古河に着いたのは、翌日の昼飯ごろであった」と言っており、南摩より時間がかかっているようである。片山の自伝から鷗村に初めてあったときの印象を述べている部分を挙げる。「森先生の家は草葺きの大家屋である。森先生は奥の八畳敷の間に机に向かって何か書き物をしておられた。その縁先は藪であって数条の竹林がある、一見漢学者の雅致を備えていた。向かって家の右側には十四、五人の学生が集っておった。予は先生に挨拶をして学生某に紹介され、妻君はホームリーの親切な人で定吉という一子と一人の娘があった。森先生は子学派の泰斗であったが佐幕派であったために、その志を得ず、またその性潔白にして偏狭に流れるの傾きありて世に入れられず、しかれども青年に対してつねに自由開放主義を執り、その門下生をして他郷に発展奮闘することを奨励した。下野上野の青年にして先生の薫陶を受けて立身する者がたくさんにある。予は塾の幹事として待遇を受け、先生よりつねに親切に取り扱われた。先生は依然としてチョン髷を結っていた。予は学生等の質問を受け、また外史論文などの講義をやった。先生の門下生は読書が一番の仕事で、十歳か十二歳の少年が『文選』などのごときむずかしきものを読むのには一驚を喫した」。そして明治17年夏に片山は東京に戻る。「わずか一カ年足らずであったが、森先生には非常の世話になった。……森先生は個人主義者であった、門下生のなすことに向かつて決して反対はせぬ。やる儘にしていた。先生は喜んで予の出京の旅費をくれた。予は一応塾生に別れを告げ、森先生一家にも暇乞いをなし、先生にその高恩を深謝して去った。古河まで車で来り、そこから利根川通りの蒸気で再び東京に帰った。すなわち明治十七年の夏であった。けだし鷗村先生は予を知ってくれた一人であった。先生の知遇を得たことは予にとって非常に幸福であった」

（『日本人の自伝8』平凡社1981年底本は昭和6年改造文庫『自伝』）。このように、片山も鷗村の人柄を称賛と懐かしさをもって記録している。南摩の訪問は、残念ながら片山が東京に戻ったあとのようである。

ちなみに岡鹿門は南摩も交際があり、この年の五月、岡が清国に旅立つ際の見送り人の中に南摩の姿もあった（岡鹿門『観光紀游』巻一・「航滬日記」参照）。

- ・正修齊治＝人間が順を追って踏み行うべき精神と行動の規範が『大学』に「格物・致知・誠意・正心・修身・齊家・治国・平天下」として挙げられているが、それは朱子によって八条目と定義された。但し、本文では、「治産」としている。この場合の治産は仕事に励むことであろう。

唐沢山神社

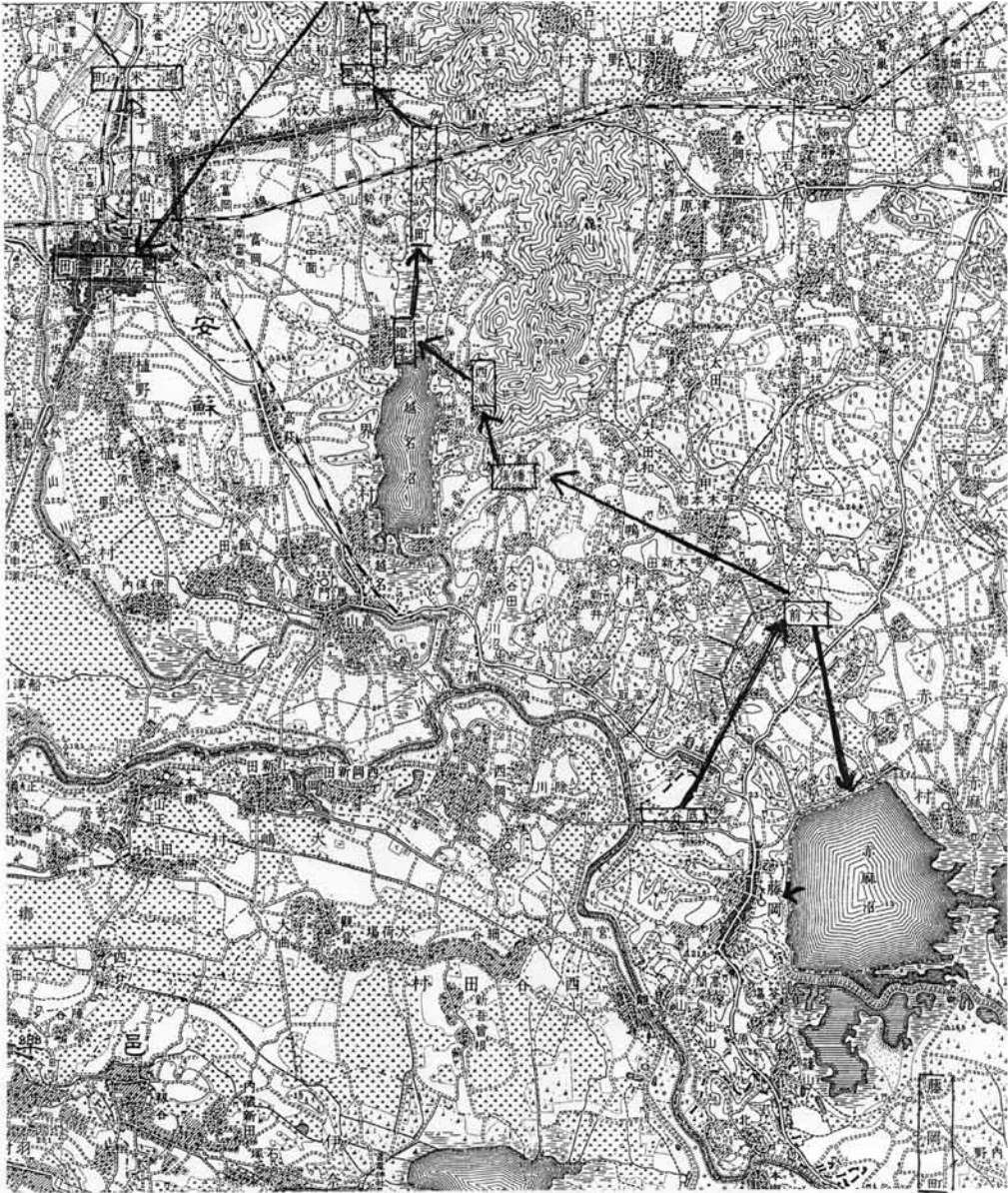


図4 南摩行動図1。5万分の1地形図古河（明治42年陸地測量部）

28日：藤岡（底谷）→大前→（上高野）→赤麻沼→藤岡（→大前村？）

29日：（大前村？）→蹈鞴沼→幡張→西浦→鍬塚村→犬伏村→大栗村→富士村→唐沢山→佐野村

二十九日、陰。僦車而發、左傍導過蹈鞬湖畔。湖古頗大、正徳中、古河城主松平信税填之、今半為田圃。過幡張・西浦等諸村、抵鐙塚村、有五郎宮。相傳、鎌倉權五郎所愛馬弊、葬此、建祠祀之。蓋此地古官道而達三龜關云。佐野氏為本州一巨鎮、天文以來、屢與北條氏爭雌雄、此間常為戰場。抵犬伏驛、東佐野郷、告拜唐澤神社。過大栗村、自富士村、登唐澤山。山脉連日光山、半腹以上、巉巖矗立、嶮峻殊甚、一夫當途、萬兵不能過。抵山脊、下瞰左右、遠近山野、皆在一目。晴日遙望 皇城云。奇巖並列、曰屏風、曰烏帽子、以形似名。曰鏡、以瑩質名。兩巖相迫處、即古城門也。稍登、怪巖聳天、曰天狗巖。其下有太鼓巖、頂凹、古置太鼓云。又登百餘步、有圓井、徑二丈、深三丈餘、泉水盈溢、清冽沁齒、可以供數千萬人之飲。公之相地於此、蓋有故也。其傍平地為古調馬場。其上牙城・子城・副城遺址、層層相承、石砌重塹、今尚現存、老木鬱蒼參天、不見日色。唐澤神社、在絶巔牙城址。威靈如在、虔誠肅拜而下、憩井畔旗亭、傍有東明會事務所、議社事處也。秋山林策居焉。林策公舊臣之裔。據舊記、指示山麓及谷間曰、某某處為昔時某某氏居。皆公之一族及諸臣也。又曰、公常居此城、名曰、牛城。分遣子弟一族、守上野・下野・武藏・會津、諸城云。平將門之反、州郡風靡。公獨據義欲討之、而未審其虛實。故潛往察之、遂與平貞盛謀、一戰誅之。蓋古今反者不少。皆臣下互相怨仇。雖或有廢置 天子者、未曾有窺齋神器者。其稱新皇、置偽朝百官者、將門一人已。而公能平之、其精忠偉烈果如何哉。世人不察、或以為觀望、或以為貳心者、信盛衰記俗說耳。據正史、公之丹心、明赫如火。頃野中準著秀郷事實考、辨晰之、極為詳確。且公之裔、居伊勢者、曰佐野某、現藏昔時太政官敕公討將門書、公之奉敕討之明矣。公之子孫相承為鎮守府將軍者五世、居此城者凡三十餘世。慶長中、徳川氏命毀之、移居山麓姥城、而後裔分為二百七十餘族、蕃延海內、為華族者十八家、嗟夫、是天所以報公之忠烈。而公之忠烈、又出於大織冠公、誅賊安國之餘烈、則其淵源亦遠矣哉。既而佐野郷來曰、接東、故馳至。小酌下山、與左傍同宿佐野驛。此日午晴、炎熱如燬。夜尚無微涼。郷及關口省三來訪。對斟就寢。

二十九日、くもり。(人力)車を雇って出発した。左伝が案内にたつて蹈鞬湖(唯木沼?)のほとりを通った。この湖は昔は大変大きかったが、正徳年間(1711～16)、古河城主松平信税がこの湖を埋め立て、今では半分が田畑となっている。幡張・西浦などの村々を過ぎ、鐙塚村に着いた、五郎宮がある。伝えられているところによると、鎌倉権五郎の愛馬が斃れ、この地に葬ったので、ここに祠をたて祭ったという。思うにこの土地は昔の街道で三龜(みかも)の関にまで通じているからこのような伝承が生まれたのであろう。

佐野氏はこの下野の国の強勢な大名のひとつであり、天文(1532～55)の頃から、しばしば北条氏と雌雄を争っており、このあたりは常に戦場となった。

犬伏宿にまできて、佐野郷に手紙を出し、唐沢神社に参拝することを連絡した。大栗村を過ぎ、富士村より、唐沢山に登った。山脈は日光山に連なっており、山の中腹から上は、ごつごつとした岩がそびえ立ち、険しさは大変なもので、一人の男が道を遮れば、一万の軍勢も突破出来ないという地形である。稜線まできて、ふもとを左右に見回すと、遠く近くの山や平野が、みな一望のもとにある。晴れた日に皇居さえはるかに見えると言うことだ。奇妙な岩が並んでいる、屏風岩や、烏帽子岩というのは、形が似ているから名付けられた。鏡岩というのは、玉

のようなつややかな質から名付けられた。二つの岩が迫っているところが、昔の城門である。少し登ると、不気味な形の岩が空に向かってそびえ立っていて、天狗岩と言う。その下に太鼓岩がある、頂上が凹んでいて、昔ここに太鼓をおいたからそう言うのだそうだ。また百歩あまり登ると、丸い井戸があり、直径は二丈、深さは三丈あまりで、わき水が充ち溢れていて、澄んで冷たく菌に沁みわたるようで、数千万人の飲料水を提供することができよう。秀郷公がここを本拠地と考えたのは、理由のあることであつたと思われる。この井戸の側の平地は昔の調馬場である。その上が本丸・出城・二の丸の遺跡で、一層一層とつながっていて、石垣や幾重もの堀が、今もなお残っているし、老木が鬱蒼と繁って空にまで伸びて、太陽の光が見えない。唐沢神社は、絶頂の本丸跡に在る。公の威霊が居ますが如き思いがし、敬虔に心を込めて拝礼して社殿を降り、井戸のほとりの茶店で休憩した、その隣に東明会の事務所がある。この神社のことを相談する所である。秋山林策がここに居た。林策は秀郷公の家臣の末裔である。旧記に基づいて、山麓や谷間を指さして、どこそこは昔だれその住居であつたと説明してくれる。すべて秀郷公の一族や家臣たちである。また、公は日常この城に住んでいたが、この城は「牛城」とよばれていた。そして子弟や一族を上野・下野・武蔵・会津にある諸城に派遣し守らせたと言われていると説明してくれた。

平将門が叛乱を起こすや、州郡は草が風にたびくように付き従つた。公だけが正義により彼を追討しようとしたが、その実態がまだはっきりしなかった。それで密かに彼を観察に行き、ついに平貞盛と計略をたて、一戦で彼を誅殺したのであつた。思うに昔から今まで反乱をおこしたものは少なくない。しかしみな臣下が互いに相手に怨みをもつてのことである。天皇を廃立したものはあつたが、天子の位を奪おうとしたものなどいなかった。自分を新皇と称し、官僚を勝手に任命し自分の朝廷を作つたのは、将門ひとりなのである。しかし公がよくこの叛乱を平定したというのは、その純粋な忠義と偉大な功績は果たしてどれほどであろうか。世の俗人はこのことを察知せず、或いは形勢を観望していたとか、或いは二心を抱いていたなどとするのは、みな『(源平)盛衰記』の俗説にすぎないのである。正史によれば、公の忠誠の真心は、明るく輝かくこと火災のようである。先頃野中準が『秀郷事實考』(明治17年)を著し、この事実をはっきり分析したが、大変詳しく確かなものである。さらに秀郷公の末裔で、伊勢に在住の、佐野某というものが、昔の太政官が秀郷公に将門討伐を命じた詔勅文を所蔵しており、公が朝廷の命を奉じて彼を討伐したのは明らかである。秀郷公の子孫は鎮守府將軍を継承すること五代、ここを居城とすることおよそ三十代余り、慶長中(1596～1615、資料によれば慶長七年)、徳川氏の命でこの城を破却し、ふもとの姥城(春日岡城)に居を移したが、末裔は分かれて二百七十族あまりに広がり、国中に繁栄し、華族に列するもの十八家である。ああ、これぞ天が秀郷公の忠烈に報いたのである。さらに公の忠烈はまた大織冠公藤原鎌足に出るものであり、反逆者を誅し国を安んじた先祖の功績の名残とすれば、その源はまた遙か遠いものではないだろうか。

そうこうしていると佐野郷がやってきて「手紙をいただき、それで参上しました」と、言った。軽く酒を飲んで山をおり、左伝と佐野宿に泊まった。この日は、昼から晴れ、炎暑灼くようであり、夜になってもわずかの涼しささえなかった。郷と関口省三が訪ねてきた。酒を酌み交わ

してから眠りについた。（図4・図5参照）

- ・松平信税＝松平信祝（まつだいらのぶとき）。天和3年（1683）～延享1年（1744）。宝永6年（1709）家督を相続。この湖の干拓のことはよくわからないが、『藤岡町史 通史編後編』「第二章2開削と開発」の項に「唯木沼を干拓して新田とする」ための堀川が掘られたとあり、「新堀の開削事業によって米の増収を図ったのは、古河藩主の松平氏である」とある（58～59頁）。更に、それが行われたのは正徳の頃のものである。或いはこの沼のことかもしれない。干拓された土地は唯木新田と呼ばれ、大前村の北西にあり、位置的には南摩の記述とあう。
- ・鎌倉権五郎＝鎌倉景政。生卒年不明。源義家の家臣、後三年の役に参戦し、右目を射られたがそのまま戦ったとされる。歌舞伎『暫』の主演としても有名であり、勇猛な青年武将として民衆に人気があったので、このような伝承がこの地にもあったのであろう。
- ・佐野郷＝唐沢神社年表によると、明治23（1890）年唐沢神社が別格官幣社に列せられたとき、彼が、初代宮司となっている。

三十日、晴。熱甚。郷・省三、及大川剛・中野貢次郎・鈴木五一郎來訪。皆東明會幹事。晡與諸子別、郷先導赴多多宿村。涉安蘇川橋。堀米坊又有小板橋、曰駒留。相傳為藤原定家詠國歌處、誤。定家詠國歌地、則在大和國佐野。蓋後世好事者、以其地名同、傳會之耳。亦可一噓。吉水村、田圃中小丘、有秀郷公墳、建小祠、巨木鬱然、右望唐澤山。夜宿清水氏。郷生此家、出嗣佐野氏。秀郷公九世之孫成俊、始稱佐野氏、以居佐野莊唐澤城也。清水氏亦公之支族、其家在雷電山麓、宏壯而幽靜、老木蔽天、泉水涓涓有聲、隱然一豪農也。郷兄多一郎、置酒款待。子千勝及湧井彦太郎侍。二人皆在二松學舎、以暑假歸省。余門對二松學舎、而與二子不相識、始逢二十里外、亦可謂奇也。郷為余說佐野常世事太詳。曰、常世稱源左衛門尉、秀郷公之支族。父曰丹後守常春。常世嘗失采地、隱正雲寺村。其僕一日、牽馬過迫間村。天大雪、會北條時頼為僧巡諸國、抵此。請乘之、僕不肯曰、初余與馬約、駄物至某所、不約駄人。時頼懇請不已。僕乃更與馬約、乘時頼而行、馬溺路上。僕罵曰、此馬猶北條氏。時頼怪問之。僕曰、吾主世家而忠勇、今以冤奪采地、窮居僻村、而北條氏不知用之、與此馬不知田圃可溺何異。時頼乃請宿常世家、審其冤罪。先是時頼欲改定地租、未得其方法。常世家藏秀郷公所創定地租簿、時頼觀之大喜、淹留七日、熟覽而去。後歸鎌倉、改定海内地租、一據其方法。正雲寺有常世墓、而其宅址及其所常崇祀藥師堂、今尚存云。常世之事、世人疑其無有、且馬溺之事、與青砥藤綱牛溺相類。姑記異聞耳。

三十日、晴。暑さ甚だし。郷と省三、そして大川剛・中野貢次郎・鈴木五一郎が訪ねてきた。みな東明会の幹事たちである。夕方みなと別れ、郷を案内として多多宿村へ向かう。安蘇川橋を渡る。堀米町にもまた小板橋があり、そこらを駒留という。藤原定家が和歌を詠ったところと伝承されているが、間違いである。定家が和歌を詠ったのは、大和国佐野である。恐らく後世の物好きが、地名が同じであることによって、付会したのである。また笑うべきことだ。

吉水村の田畑のなかの小さな丘に、秀郷公の塚がある、小さな祠がたっており、大きな木が鬱然と枝を広げており、右に唐沢山を望むことができる。(図5参照)

夜 清水氏宅に泊まった。郷はこの家に生まれ、生家を出て佐野氏を嗣いだのである。秀郷公の九世の孫の成俊という人が、始めて佐野と称した、佐野荘の唐沢城を居としたからである。清水氏はまた公の支族であり、その家は雷電山の麓にあり、宏壮でひっそりとしており、老木が空を蔽い、わき水がさらさらと音をたてて流れ、どっしりとした豪農である。郷の兄の多一郎が、酒を用意し歓待してくれた。子どもの千勝と湧井彦太郎が座に連なった。二人とも二松学舎に学んでいて、夏休みで帰省していた。私の家は二松学舎の向かいにあるが、二人とは面識が無く、この二十里の外ではじめて出会ったのである、また珍しいことと言えよう。

郷が私のために佐野常世の事を大変詳細に話してくれた。「常世は源左衛門尉と称し、秀郷公の支族である。父は丹後守常春と言った。常世はかつて領地を失い、正雲寺村に隠居していた。その下僕がある日、馬を牽いて迫間村を通った。その日は大雪で、たまたま北條時頼が僧侶となって諸国を巡っていて、この地にやってきた。彼は馬に乗せてくれと頼んだところ、この下僕は「私は初めに馬と、馬の背に物を積んである場所まで行くことを約束し、人を乗せることは約束してはいない」と言って断った。時頼は懇ろに願い続けた。下僕はそこであらためて馬と約束し、時頼を乗せて道を進んだところ、馬が路上で放尿した。下僕が「此の馬は北條氏のようだ」と罵った。時頼が怪しんでどういうことか尋ねた。下僕は「吾が主は代々の名門にして忠勇であるのに、今冤罪で領地を奪われ、ひなびた田舎に逼塞している、しかも北條氏はこの主を用いるべきことがわからない、この馬が田畑に放尿すべきことを知らないのと何が異なろうか」と言った。時頼はそこで常世の家に宿を請い、その冤罪であることをはっきりと知った。これより以前時頼は地租を改定しようと思っていたが、そのよい方法が得られなかった。常世の家には秀郷公が創り定めた地租簿を所蔵していて、時頼はこれを見て大変喜び、ここに留まること七日、じっくりと読んでから立ち去った。のち鎌倉に帰り、国内の地租を改定したが、全くこの方法に基づいたのであった。正雲寺には常世の墓があり、しかもその住居跡や彼が信仰し祭っていた薬師堂が、今もまだ残っている」ということであった。常世の事について、世間ではその存在を疑う人もいるし、また馬の小便のことは、青砥藤綱の牛の小便の物語とよく似ている。しばらくここに異聞として記しておくものである。

- ・藤原定家＝「駒とめて袖うちはらふ陰もなし佐野の渡りの雪の夕暮」を指しているのであろう。
- ・清水千勝＝後に安蘇郡から出馬し栃木県会議員になっている。
- ・佐野常世＝謡曲『鉢の木』の主人公であるが、その実在は疑われている。ただ、南摩が紹介しているが、今も佐野市葛生町正雲寺あたりに常世の屋敷跡の伝承があり、その地の実相院に、彼と母の位牌が保存されているという。(『佐野市史・通史編上』(佐野市史編さん委員会 昭和53年))
- ・青砥藤綱＝鎌倉時代の武士。この話は片瀬川で牛を叱ることで政治を批判し、北條時頼に見いだされた話(『鎌倉九代記』)を指している。

三十一日、陰。與郷共去。訪五月女氏於田沼驛、不在。抵寺岡村、宿郷家。郷秀郷公三十一世孫、為同族之宗家。曾仕徳川氏、為麾下士、住江戸。後以無嗣子、養華族某氏子為嗣、驕恣放逸、傾家産、頗失世傳什寶。既而郷來承嗣。明治以後、移居此地、舉家款待、出示所藏什寶、有歷朝宸翰及公卿所書和歌數十種、皆朝廷所賜。其他有豊臣太閤・徳川東照・台徳・大猷諸公手柬二十餘通。又有古直垂衣、赤色紫紐。曰、是為東照公遺物。相傳、公之討上杉景勝也、抵小山、聞石田三成舉兵、留秀康、當景勝、囑唐澤城主佐野昌綱助之、而西征。昌綱則秀郷公之裔、當時族大兵強、為東照公所依賴如此。是所以有此賜也。野史昌綱作政綱。

三十一日、くもり。郷とともに出発。五月女氏を田沼宿に訪ねたが、不在。寺岡村に行き、郷の家に宿った。郷は秀郷公の三十一代の孫にあたり、佐野一族の宗家である。かつて徳川氏に仕え、旗本として、江戸に暮らしていた。のち嗣子がないということで、華族のある家の子を跡継ぎとしたが、おごり高ぶりわがままで、家の財産を傾け、代々家に伝わる什器宝物を多数失ってしまった。そうして郷が入って家を継いだのである。明治以後、この地に居を移した。家を挙げて歓待してくれ、家に所蔵する什器宝物を出して見せてくれた。歴代天皇の親筆や公卿の書いた和歌が数十首、すべて朝廷から賜わったものである。そのほかに太閤豊臣秀吉・東照（徳川家康）・台徳（徳川秀忠）・大猷（徳川家光）の諸将軍の直筆の手紙二十余通があった。また、赤地に紫の紐の古い直垂があった。これは東照公より贈られた遺物であるという。家康公が上杉景勝を討伐しようとして、小山にまで来たとき、石田三成の挙兵を聞き、（結城）秀康をこの地に留め、景勝に対応させることとし、唐沢城主の佐野昌綱に依頼して彼を助けさせ、そうして西に進軍していったということである。この昌綱とは秀郷公の末裔であり、当時一族は大きく軍は強く、東照公家康に依頼されることこのようであった。この衣装を家康より賜わった理由である。野史は昌綱を政綱としている。（図5・6参照）

- ・ 佐野昌綱・政綱＝この時期の佐野家の当主は政綱（信吉）である。昌綱は佐野氏第二十七代（1530～75）で、上杉謙信の関東進出を阻止するため戦った武将として有名である。南摩がここで記録するような戦国末期から慶長19年、佐野信吉改易までの佐野氏の活動は、『佐野市史通史編上巻』（佐野市史編さん委員会 昭和53年）「近世編第一章第一節・第二節」に詳しい。

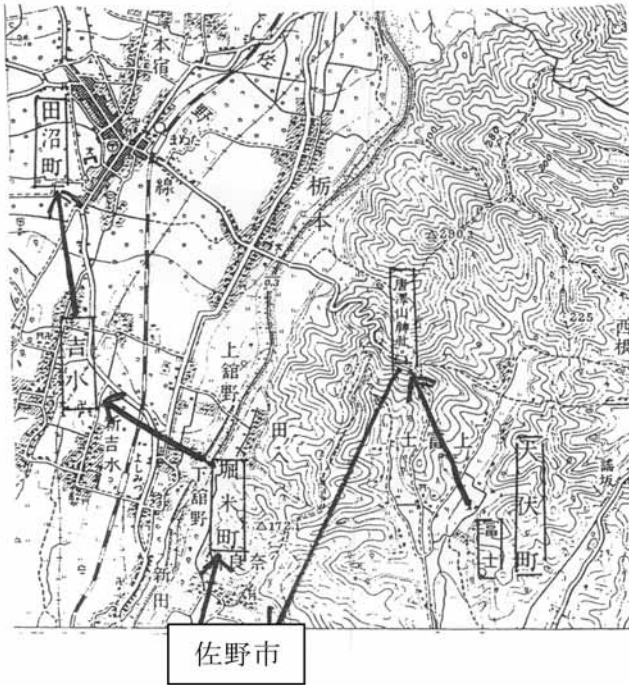


図5 南摩行動図2。
5万分1地形図古河
(昭和4年陸地測量部)

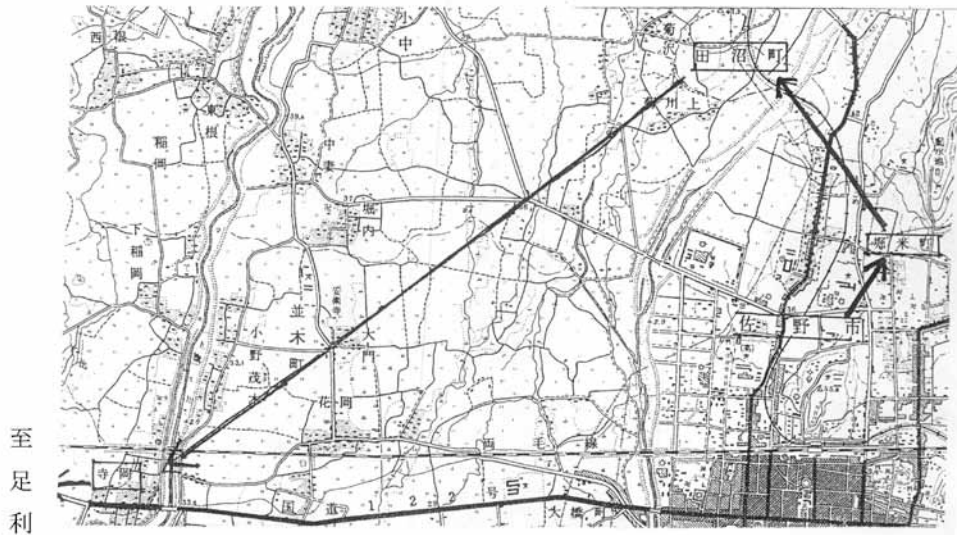


図6 南摩行動図3。2.5万分1地形図号佐野（昭和33年陸地測量部）
30日：佐野村→（多多宿村？）→（安蘇川橋）→堀米町→吉水村
31日：吉水村→田沼宿→寺岡村

八月一日、晴。炎暑如蒸。與郷抵足利。有高橋喜六郎者、舊福島藩士、余所曾識、今為足利郡書記。導抵足利學校。有門名入徳、中門扁曰、學校、明蔣龍溪所書。聖廟方四丈、重簷兩階、安聖像、極古。有青螺卓、亦古色可愛。並係支那製。傍有小野篁像、不甚古。廟外有牆、牆外設小學、兒童群集。垣外有濠、門前市肆相連、曰昌平坊。古皆屬學校域内。廟傍有文庫。藏書中、宋版五經註疏・十三經・文選及寫本論語義疏等、尤可珍。此校創建、諸說有異同、或曰、小野篁建焉。鎌倉大草紙・王代一覽・和漢三才圖會・足利學校書籍目錄等、皆從之。而漫遊文章疑之。或曰、足利義兼創焉。分類年代記・東海談從之。或曰、足利尊氏創焉。上野名跡考從之。上野傳說雜記則以為秀郷公之曾孫建焉。而上杉憲實狀曰、本朝州學存者僅有數焉。以僧為之主、野之學為最。余謂、此說似確。集古十種載足利學校之印、刻野之國學四字、可以證矣。鎌倉大草紙曰、元在政所。書籍目錄曰、舊在國府野。蓋 天智天皇時、始置大學於京師、文武天皇定學令、置國學設博士、教學生。於是國府各有國學。而下野國府在都賀郡、即前所謂藤岡高野是也。此校亦在其地。蓋足利氏為大將軍移此地、後學政衰、諸國學皆廢、獨在下野者、僅存其形跡、上杉憲實再興之、多求典籍於海外而納之、為制五條以保存之、召僧快元為校主。僧侶相承凡十九世、至徳川氏、附學田、又屢賜金修理之。及明治中興、足利藩主戸田忠行、奏請更興之、置教頭助教、教育士民、修釋奠之儀。既而藩廢、屬橡木縣、稍荒壞、內務省賜金一千圓、為修補之資。足利人川上廣樹、著足利學校事蹟考、詳記之。頃有志之士、相謀釀金修之、更設足利學校會、將復古昔之盛。過鐔阿寺、足利義兼所創、構造宏壯。堂前有豫章、大三人抱、枝葉扶疏、蓋數百年前物。寺僧出示什寶。古劍・古經・古器、古書畫、頗多。就中傳教大師書法華經・弘法大師書・雪舟鍾馗像・宋張思恭釋迦像・周之冕禽卉及支那古青磁花瓶等、尤可觀。夜宿相模樓。樓枕渡良瀬川、面淺間山、眺望開豁。喜六郎・伊藤八五吉等、為余置酒。雷雨頓涼。

八月一日、晴。蒸し蒸しする激しい暑さ。郷と足利へ行った。高橋喜六郎というのは、もと福島藩士で、私の前からの知り合いだが、現在足利郡の書記になっている。彼が案内してくれて足利学校へ行った。門は「入徳」門と言い、中門の扁額の「学校」とあるのは、明の蔣龍溪の書である。聖廟は四丈四方、二重になったのきと東西に階段があり、中に孔子像を安置してあり、その像はとても古い物である。青貝をちりばめた机も、その古びた雰囲気が好き。ともに中国で作られたとされている。その横に小野篁の像があるが、それほど昔のものではない。この廟の外には土堀があり、堀の外には小学校が設置されていて、子供たちが群れ集まっていた。垣根があってその外には堀があり、門前には商店が連なっていて、昌平町という。昔はみな学校の中に含まれていたのである。廟のそばに文庫がある。藏書の中の、宋版の『五經註疏』・『十三經』・『文選』や写本の『論語義疏』などは、とくに珍しいものである。

この学校の創建については、いろいろな異なった説がある、一説は、小野篁が作ったとするもので、『鎌倉大草紙』・『王代一覽』・『和漢三才図会』・『足利学校書籍目錄』などが、この説に従っている。しかし『漫遊文章』はこの説を疑っている。また一説は、足利義兼の創始とするもので、『分類年代記』・『東海談』がこの説に従う。また一説は、足利尊氏が創ったとする。『上野名跡考』がこの説に従う。上野の伝説や雑記はといえは秀郷公の曾孫が建てたとする。しかも上杉憲実の手紙には、「我が国の国学で残っているものはほんの数えるほどしかない。僧侶をこの

学校の主事とし、野の学校の最高のものとする」とある。私が考えるに、この説が確かなようである。『集古十種』には足利学校の印が載っているが、「野之国学」の四字が刻されていることを、証拠とすることができるだろう。『鎌倉大草紙』は、「もともと政所にあった」という。『書籍目録』は、「昔は国府野にあった」という。思うに天智天皇のとき、始めて大学を都に置き、文武天皇が学令を定め、国学を置き博士の職を設け、学生を教えさせた。ここで各国府にそれぞれ国学ができたのである。そして下野の国府は都賀郡に置かれていた。つまり先に述べた藤岡の高野がそれである。この学校もまたそこに在ったのである。恐らく足利氏が大將軍となって学校をこの地に移したのである。のちに学校制度が衰え、諸国の学校がみな廃止されてゆく中で、ただ下野にあったのだけが、辛うじてその形跡を残していて、上杉憲実がこれを再興し、多数の典籍を海外に求めて学校に入れ、五条の規則を制定して本を保存し、僧の快元を招いて学校の主事とした。その後僧侶が主事（庠主と呼ばれた）を継承することおよそ十九代、徳川氏になって、学田（学校の収入とするための農地）が与えられ、また何度も資金を賜って学校を修理した。明治の中興ののち、足利藩主の戸田忠行は、朝廷に請願してより一層この学校を盛んにし、教頭と助教を置き、士民の教育を行い、釈奠の儀式を行った。その後藩が廃止されたので、栃木県の所属となって、やや荒廃したが、内務省が一千元を、補修の資金として支給した。足利の人で川上廣樹が、『足利學校事蹟考』（明治13年）を著し、詳細にこのことを記録している。最近になって有志の人々が、計画して基金を募って補修し、さらに足利学校会を作り、昔の隆盛を復興しようとしている。

錢阿寺を訪ねた、足利義兼の創建であり、その構造は立派で大きい。本堂の前の樟の木は、三人が手をつないで抱えるほどの大きさで、枝葉がはえ広がり、数百年も前の古木と思われる。寺僧が宝物を出して見せてくれた。古剣・古経・古器・古書画と大変多い。中でも伝教大師の手になる『法華経』・弘法大師の書・雪舟の鍾馗像・宋の張思恭の釈迦像・周之冕の禽卉や中国の古青磁の花瓶などは、特に見るべき価値のある物である。

夜 相模楼に泊まった。この楼は渡良瀬川に臨み、浅間山に面し、眺望はからりと開けている。喜六郎や伊藤八五吉たちが、私のために酒宴を開いてくれた。雷雨があり急に涼しくなった。

- ・此校創建＝足利学校の創設については、南摩が述べるように諸説ある。南摩が整理している学説は、文中の『足利學校事蹟考』を参照しているようである。
- ・堂前有豫章＝「豫章」は樟の木。但し、本堂の前にあるのは、銀杏で、樹齢約550年とされる。栃木県の天然記念物に指定されている。

二日、晴。喜六郎來告別。乃馳車而發。過川者二。曰渡良瀬、曰利根。皆架橋。右望太田山、為新田氏古城址。高與唐澤山伯仲、而眺望則更豁。有祠曰新田神社。嗚呼義貞公、忠勇義烈、夷勦敵、致中興、遂殉王事、而其氏族大興、奕世赫耀、宜其至今、遠近來拜、香火雲蒸矣。過太田驛、頗殷賑。抵熊谷、乘汽車、歸家未晡。

二日、晴。喜六郎がやって来て別れを告げた。そして（人力）車を走らせ出発した。川を二

本渡った。渡良瀬川と、利根川である。どちらも橋が掛けられている。右手に太田山が見えた、新田氏の古城址である。その高さは唐沢山とほぼ同じであるが、眺望は更に開けている。新田神社という祠がある。

ああ義貞公、忠義の心厚く勇敢で、強敵を平らげ、中興を実現し、遂に朝廷に尽くして殉死した。だがその一族は大いに興り、代々赫々と輝いている。現在に至るまで、あちこちから参拝者が絶えず、香火の煙は雲のわき起こるようなものというのももったいなことである。

太田宿を過ぎた。大変にぎやかである。熊谷について、蒸気機関車に乗り、家に帰り着いたのは日暮れ前であった。

・乗汽車＝この路線（上野熊谷間）は、明治16年に開業したばかりであった。

此行經日僅七日、行程止數十里、且地接東京、人人所詳悉。而余特縷述不措者、其意蓋有在焉。為余兒孫者、讀之而思唐澤公之精忠偉烈、觀足利學校之存久遠、則庶幾其追遠而繼祖業、欽聖德、而勉學之心、油然而生矣。是所以有此記也。

この旅行は日程はわずかに七日であり、行程も数十里に過ぎず、さらにその地は東京と接しており、人々のよく知るところである。しかし私が特に縷々述べて止まないのは、思うところが実はあるのだ。私の子孫たる者、これを読んで唐沢公の純粋な忠義と偉大な功績を思い、足利学校の存続の永い歴史を見れば、先祖を祭り祖先の事業を継ぎ、天子の徳を敬って、そうして勉学の心が、わき起こってくるのを願ってのことなのだ。これがこの記録を書いた理由である。

・追遠＝『論語』学而篇に「慎終追遠、民德帰厚矣」（疏）「追遠者、遠、謂親終既葬、日月已遠也。孝子感時念親、追而祭之、尽其敬也」とあり、南摩のこの遊記も、直接には、この言葉から名を得ていると思われる。

謝辞：本拙訳の作成にあたり、物流博物館から館所蔵の貴重な資料の提供を受けた。また、地図については、京都大学大学院人間・環境学研究科教授山田誠先生にいろいろと御教示いただいた。ここに記して感謝申し上げる。